

「深い学び」につながる各教科等の「見方・考え方」を働かせた授業の実際 - 各教科等の「見方・考え方」を働かせた授業における子どもの具体的な姿 -

梶本 佳照¹⁾*

1) 新見公立大学健康科学部健康保育学科
(2019年11月20日受理)

学習指導要領の今回の改訂では、「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業の改善が求められている。中央教育審議会答申では、授業の中で、各教科等の特質に応じた「見方・考え方」を働かせながら学ぶことが「深い学び」の実現の鍵になると整理されている。しかし、各教科等の「見方・考え方」を働かせた具体的な授業イメージ、授業での子どもの具体的な姿は、どのようなものかについては、詳しくは説明されていない。そこで、各教科の学習指導要領解説に記述されている各教科等の特質に応じた「見方・考え方」の内容と各教科調査官の記述をもとに授業の中で「見方・考え方」を働かせている具体的な子どもの姿を明らかにしていった。その結果、授業時にその教科等の「見方・考え方」を働かせる授業を教師が行うためには、問い（学習問題や発問）のつくり方が重要であるとともに、その事例を積み重ね、より多くの事例を集めた授業の事例集を作成する必要があることがわかった。

(キーワード) 中央教育審議会答申、新学習指導要領、深い学び、見方・考え方、子どもの姿

1 はじめに

「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について（答申）」（文部科学省2016）（以下：答申）では、2. 「主体的・対話的で深い学び」を実現することの意義 - 「主体的・対話的で深い学び」とは何かで、「深い学び」と「見方・考え方」との関係について、

③ 習得・活用・探究という学びの過程の中で、各教科等の特質に応じた「見方・考え方」を働かせながら、知識を相互に関連付けてより深く理解したり、情報を精査して考えを形成したり、問題を見いだして解決策を考えたり、思いや考えを基に創造したりすることに向かう「深い学び」が実現できているか。

と記述されている。

また、（各教科等の特質に応じた学習活動を改善する視点）で

○ 重要なことは、これまで重視されてきた各教科等の学習活動が、子供たち一人一人の資質・能力の育成や生涯にわたる学びにつながる、意味のある学びとなるようにしていくことである。そのためには、授業や単元の流れを子供の「主体的・対話的で深い学び」の過程として捉え、子供たちが、習得した概念や思考力等を手段として活用・発揮させながら学習に取り組み、その中で資質・能力の活用と育成が繰り返されるような指導の創意工夫を促していくことが求められる。あわせて、教科等を超えて授業改善

の視点を共有することにより、教育課程全体を通じた質の高い学びを実現していくことも期待される。

※下線は、筆者による

と記述されている。下線部の注釈として、「これはすなわち、子供たちが学ぶ過程において、前述の『見方・考え方』を働かせることができているかどうかということである」とあり、「習得した概念や思考等を手段」は、「見方・考え方」に該当する。

さらに、小学校（中学校）学習指導要領の「第3 教育課程の実施と学習評価」- 1 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善 - (1) 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善（第1章第3の1の(1)）では、

特に、各教科等において身に付けた知識及び技能を活用したり、思考力、判断力、表現力等や学びに向かう力、人間性等を発揮させたりして、学習の対象となる物事を捉え思考することにより、各教科等の特質に応じた物事を捉える視点や考え方（以下「見方・考え方」という。）が鍛えられていくことに留意し、児童が各教科等の特質に応じた見方・考え方を働かせながら、知識を相互に関連付けてより深く理解したり、情報を精査して考えを形成したり、問題を見いだして解決策を考えたり、思いや考えを基に創造したりすることに向かう過程を重視した学習の充実を図ること。

※下線は、筆者による

とあり、下線部は、「深い学び」に該当する内容である。

*連絡先：梶本佳照 新見公立大学健康科学部健康保育学科 718-8585 新見市西方1263-2

小学校学習指導要領解説の(2)改訂の基本方針③「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の推進では、

オ 深い学びの鍵として「見方・考え方」を働かせることが重要になること。各教科等の「見方・考え方」は、「どのような視点で物事を捉え、どのような考え方で考えていくのか」というその教科等ならではの物事を捉える視点や考え方である。各教科等を学ぶ本質的な意義の中核をなすものであり、教科等の学習と社会をつなぐものであることから、児童生徒が学習や人生において「見方・考え方」を自在に働かせることができるようにすることにこそ、教師の専門性が発揮されることが求められること。

とある。

以上のように「深い学び」を実現するためには、「見方・考え方」を働かせた授業が必要であると指摘されている。しかし、「見方・考え方」を働かせた授業での子どもの具体的な姿については、詳しくは説明されていないので、学校現場には戸惑いもある。

「見方・考え方」は、前回の改訂では、明確な記述がなく、前面に出されてはいなかった。今回の改訂で、資質・能力の3つの柱と結び付けたものとして、全教科等において明確に示されている

そこで、各教科の学習指導要領及び解説の各教科等の特質に応じた「見方・考え方」の記述から授業の中で「見方・考え方」を働かせている具体的な子どもの姿を明らかにしていくことにした。

2 研究の目的

各教科の特質に応じた「見方・考え方」を働かせた授業時の子どもの具体的な姿を明らかにすることである。

3 研究の方法

学習指導要領及び解説、初等教育資料2019年9月号（以下、初等教育資料）における文部科学省初等中等局教育課程課教科調査官の記述より「見方・考え方」を働かせた授業における子どもの具体的な姿を明らかにする。なお、本文中の教科調査官の記述は、すべて初等教育資料内で述べているものである。

4 各教科等の「見方・考え方」

(1) 国語科

① 学習指導要領及び解説より

小学校学習指導要領の国語科の教科目標は、次のように示されている。

言葉による見方・考え方を働かせ、言語活動を通して、国語で正確に理解し適切に表現する資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1)日常生活に必要な国語について、その特質を理解し適切に使うことができるようにする。
- (2)日常生活における人との関わりの中で伝え合う力を高め、思考力や想像力を養う。
- (3)言葉がもつよさを認識するとともに、言語感覚を養い、国語の大切さを自覚し、国語を尊重してその能力の向上を図る態度を養う。

「言葉による見方・考え方」について、小学校学習指導要領解説国語編では、次のように示されている。

言葉による見方・考え方を働かせるとは、児童が学習の中で、対象と言葉、言葉と言葉との関係を、言葉の意味、働き、使い方等に注目して捉えたり問い直したりして、言葉への自覚を高めることであると考えられる。様々な事象の内容を自然科学や社会科学等の視点から理解することを直接の学習目的としない国語科においては、言葉を通じた理解や表現及びそこで用いられる言葉そのものを学習対象としている。このため、「言葉による見方・考え方」を働かせることが、国語科において育成を目指す資質・能力をよりよく身に付けることにつながることとなる。

②具体的な授業での子どもの姿（教科調査官の記述より） 「話すこと・聞くこと」の授業（第1学年及び第2学年） 【指導事項】

ウ 伝えたい事柄や相手に応じて、声の大きさや速さなどを工夫すること。

【言語活動例】

ア 紹介や説明、報告など伝えたいことを話したり、それらを聞いて声に出して確かめたり感想を述べたりする活動

例えば、指導事項ウの指導をする際に、言語活動例アを参考にして、「自分が大切にしている宝物を紹介する」ということが考えられる。これは、伝えたい事柄や相手に応じて、子どもが「言葉による見方・考え方」を働かせながら、学級の友達に一番紹介したい自分の宝物を選んで発表する言語活動である。

「書くこと」の授業（第3学年及び第4学年）

【指導事項】

ウ 自分の考えとそれを支える理由や事例との関係を明確にして、書き表し方を工夫すること。

【言語活動例】

ア 調べたことをまとめて報告するなど、事実やそれを基に考えたことを書く活動。

例えば、指導事項ウの指導をする際に、言語活動例アを参考にして、「身近な記号や標識について、調べて分かっ

たことを報告文に書く」という言語活動を設定することが考えられる。自分が気になる記号や標識を身の回りから選び、「言葉による見方・考え方」を働かせながら、調べたことを友達に報告文で知らせる言語活動である。

(2) 社会科

① 学習指導要領、解説

小学校学習指導要領の社会科の教科目標は、次のように示されている。

社会的な見方・考え方を働かせ、課題を追究したり解決したりする活動を通して、グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の形成者に必要な公民としての資質・能力の基礎を次のとおり育成することを目指す。

(1) 地域や我が国の国土の地理的環境、現代社会の仕組みや働き、地域や我が国の歴史や伝統と文化を通して社会生活について理解するとともに、様々な資料や調査活動を通して情報を適切に調べまとめる技能を身に付けるようにする。

(2) 社会的事象の特色や相互の関連、意味を多角的に考えたり、社会に見られる課題を把握して、その解決に向けて社会への関わり方を選択・判断したりする力、考えたことや選択・判断したことを適切に表現する力を養う。

(3) 社会的事象について、よりよい社会を考え主体的に問題解決しようとする態度を養うとともに、多角的な思考や理解を通して、地域社会に対する誇りと愛情、地域社会の一員としての自覚、我が国の国土と歴史に対する愛情、我が国の将来を担う国民としての自覚、世界の国々の人々と共に生きていくことの大切さについての自覚などを養う。

「社会的な見方・考え方」について小学校学習指導要領解説社会編では、次のように示されている。

社会的な見方・考え方とは、「位置や空間的な広がり、時期や時間の経過、事象や人々の相互関係などに着目して（視点）、社会的な事象を捉え、比較・分類したり総合したり、地域の人々や国民の生活と関連付けたりすること（方法）」と考えられ、これらは、中学校社会科の各分野の学習に発展するものである。「社会的な見方・考え方を働かせる」とは、これらの視点や方法を用いて、社会的な事象について調べ、考え、表現することなどを示している。

例えば、どのような場所にあるか、どのように広がっているかなどと、分布、地域、範囲（位置や空間的な広がり）などを問う視点から、また、なぜ始まったのか、どのように変わってきたのかなどと、起源、変化、継承（時期や時間の経過）などを問う視点から、あるいは、どのようなつながりがあるか、なぜこのような協力が必要かなど、工夫、

関わり、協力（事象や人々の相互関係）などを問う視点から、それぞれ問いを設定して、社会的な事象について調べて、その様子や現状などを捉えることである。また、どのような違いや共通点があるかなどと、比較・分類したり総合したり、どのような役割を果たしているかなどと、地域の人々や国民の生活と関連付けたりする方法で、考えたり選択・判断したりすることなどである。

したがって、教師が教材や資料を準備する際には、こうした視点や方法に基づいて、問いを意識することが大切である。なお、問いとは、調べたり考えたりする事項を示唆し学習の方向を導くものであり、単元などの学習の問題（以下、解説本文において「学習問題」という。）はもとより、児童の疑問や教師の発問などを幅広く含むものだと考えられる。

② 具体的な授業での子どもの姿（教科調査官の記述より）

「市の様子の移り変わり」（第3学年）

2つの資料を関連づけて市の移り変わりを読み取らせる事例を紹介する。

【資料1】「杉並区の人口推移」を提示し、人口推移の傾向を読み取る。【資料2】杉並区内の学校設立年一覧を提示する。資料1と2の2つの資料を関連付けて読み取る学習を通して、人口の増加と学校の設立数の推移の関係を理解し、市の様子の移り変わりの一面を捉える。この場合、資料を見れば、自然と子どもが2つの使用の関係を考える活動をおこなうということにはならない。2つの資料の関係に着目させるための教師の「発問」が重要である。

(3) 算数科

① 学習指導要領、解説

小学校学習指導要領の算数科の教科目標は、次のように示されている。

数学的な見方・考え方を働かせ、数学的活動を通して、数学的に考える資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

(1) 数量や図形などについての基礎的・基本的な概念や性質などを理解するとともに、日常の事象を数理的に処理する技能を身に付けるようにする。

以下略

「数学的な見方・考え方」について小学校学習指導要領解説算数編では、次のように示されている。

② 算数科の学習における「数学的な見方・考え方」

「数学的な見方・考え方」については、これまでの学習指導要領の中で、「数学的な考え方」として教科の目標に位置付けられたり、思考・判断・表現の評価の観点名として用いられたりしてきた。

今回の改訂では、目標において、児童が各教科等の特質

に応じた物事を捉える視点や考え方（見方・考え方）を働かせながら、目標に示す資質・能力の育成を目指すことを示しているが、中央教育審議会答申において、算数科・数学科における「数学的な見方・考え方」について「事象を数量や図形及びそれらの関係などに着目して捉え、論理的、統合的・発展的に考えること」として示されたことを踏まえると、算数科の学習における「数学的な見方・考え方」については「事象を数量や図形及びそれらの関係などに着目して捉え、根拠を基に筋道を立てて考え、統合的・発展的に考えること」であると考えられる。

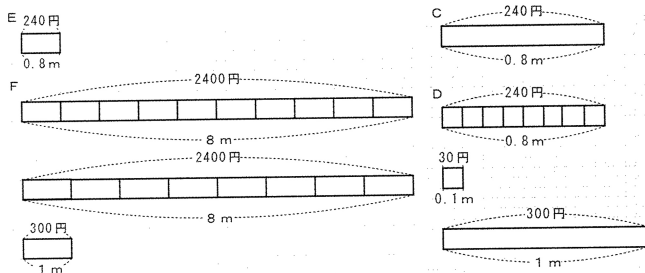
算数科の学習においては、「数学的な見方・考え方」を働かせながら、知識及び技能を習得したり、習得した知識及び技能を活用して探究したりすることにより、生きて働く知識となり、技能の習熟・熟達にもつながるとともに、より広い領域や複雑な事象について思考・判断・表現できる力が育成され、このような学習を通じて、「数学的な見方・考え方」が更に豊かで確かなものとなっていくと考えられる。

整理すると「数学的な見方・考え方」は、「事象を、数量や図形及びそれらの関係などに着目して捉え、根拠を基に筋道を立てて考え、統合的・発展的に考えること」となる。

②具体的な授業での子どもの姿（教科調査官の記述より）
 小数の除法（第5学年）

「リボンを0.8m買ったときの代金が240円でした。このリボン1m分の代金は、いくらですか。」という問題に対して、 $240 \div 0.8$ と式を立てた後、「計算の仕方を考えよう」という場面で、 $240 \div 0.8$ を考えるに当たって、図1のCの図を提示した。

図1. 小数の除法の計算の図解



子どもたちはDのように考えて「8でわることは、8等分することだから、 $240 \div 0.8$ の0.1mは、30円ということに気付いた。」

このことより、1mの代金を求めるには、 $240 \div 0.8$ の割られる数とわる数の両方を10倍して、 $2400 \div 8$ とするとよいことに気付いていった。

(4) 理科

① 学習指導要領、解説

小学校学習指導要領の理科の教科目標は、次のように示されている。

自然に親しみ、理科の見方・考え方を働かせ、見通しをもって観察、実験を行うことなどを通して、自然の事物・現象についての問題を科学的に解決するために必要な資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1)自然の事物・現象についての理解を図り、観察、実験などに関する基本的な技能を身に付けるようにする。
- (2)観察、実験などを行い、問題解決の力を養う。
- (3)自然を愛する心情や主体的に問題解決しようとする態度を養う。

「理科の見方・考え方」について小学校学習指導要領解説理科編では、次のように示されている。

問題解決の過程において、自然の事物・現象をどのような視点で捉えるかという「見方」については、理科を構成する領域ごとの特徴から整理を行った。自然の事物・現象を、「エネルギー」を柱とする領域では、主として量的・関係的な視点で捉えることが、「粒子」を柱とする領域では、主として質的・実体的な視点で捉えることが、「生命」を柱とする領域では、主として多様性と共通性の視点で捉えることが、「地球」を柱とする領域では、主として時間的・空間的な視点で捉えることが、それぞれの領域における特徴的な視点として整理することができる。

ただし、これらの特徴的な視点は、その強弱はあるものの、他の領域においても用いられる視点であることや、これら以外にも、理科だけでなく様々な場面で用いられる原因と結果をはじめとして、部分と全体、定性と定量などといった視点もあることに留意する必要がある。

問題解決の過程において、どのような考え方で思考していくかという「考え方」については、これまで理科で育成を目指してきた問題解決の能力を基に整理を行った。児童が問題解決の過程の中で用いる、比較、関係付け、条件制御、多面的に考えることなどといった考え方を「考え方」として整理することができる。

「比較する」とは、複数の自然の事物・現象を対応させ比べることである。比較には、同時に複数の自然の事物・現象を比べたり、ある自然の事物・現象の変化を時間的な前後の関係で比べたりすることなどがある。具体的には、問題を見いだす際に、自然の事物・現象を比較し、差異点や共通点を明らかにすることなどが考えられる。

「関係付ける」とは、自然の事物・現象を様々な視点から結び付けることである。「関係付け」には、変化とそれに関わる要因を結び付けたり、既習の内容や生活経験と結び付けたりすることなどがある。具体的には、解決したい問題についての予想や仮説を発想する際に、自然の事物・

現象と既習の内容や生活経験とを関係付けたり、自然の事物・現象の変化とそれに関わる要因を関係付けたりすることが考えられる。

「条件を制御する」とは、自然の事物・現象に影響を与えると考えられる要因について、どの要因が影響を与えるかを調べる際に、変化させる要因と変化させない要因を区別するということである。具体的には、解決したい問題について、解決の方法を発想する際に、制御すべき要因と制御しない要因を区別しながら計画的に観察、実験などを行うことが考えられる。

「多面的に考える」とは、自然の事物・現象を複数の側面から考えることである。具体的には、問題解決を行う際に、解決したい問題について互いの予想や仮説を尊重しながら追究したり、観察、実験などの結果を基に、予想や仮説、観察、実験などの方法を振り返り、再検討したり、複数の観察、実験などから得た結果を基に考察をしたりすることなどが考えられる。

②具体的な授業での子どもの姿（教科調査官の記述より）

「電流の働き」の授業（第4学年）

本内容は、「エネルギー」を柱とする領域に位置付けられていて、主として量的・関係的な見方で考えていくことになる。

それまで、乾電池1個で車を走らせていた子どもたちは、「もっと速く車を走らせたい」という願いをもち、「どうすれば車を速く走らせることができるのだろうか」という課題をもった。この課題について、子どもたちは次のような予想をした。

3年生のときに、ゴムで車を走らせたことがあった。輪ゴムを1本から2本に増やしたら、車はたくさん進んだ。だから、今回も、乾電池を1個から2個にしたら、車は早くはしるのではないか。

3年生のとき、鏡で日光を跳ね返したとき、跳ね返した光を重ねていくと、重なった部分がどんどん明るくなって、温度も上がった。だから、車も乾電池を増やせば乾電池のパワーがアップして、車が早く走ると思う。

3年生のときの学習において、量的・関係的な見方を働かせた経験を思い出し、「電流の働き」の事例でも同じことが当てはまると考えたのである。これは、既習の内容や生活経験から、量的・関係的な見方で自然の事物・現象を捉えた事例を選び出し、目の前の自然の事物・現象と関連がありそうな事柄として関連付けて、それを根拠として、本時の問題に対する予想を発想した。

(5) 生活科

① 学習指導要領、解説

小学校学習指導要領 生活科の教科目標は、次のように

示されている。

具体的な活動や体験を通して、身近な生活に関わる見方・考え方を生かし、自立し生活を豊かにしていくための資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1)活動や体験の過程において、自分自身、身近な人々、社会及び自然の特徴やよさ、それらの関わり等に気付くとともに、生活上必要な習慣や技能を身に付けるようにする。
- (2)身近な人々、社会及び自然を自分との関わりで捉え、自分自身や自分の生活について考え、表現することができるようにする。
- (3)身近な人々、社会及び自然に自ら働きかけ、意欲や自信をもって学んだり生活を豊かにしたりしようとする態度を養う。

※下線は、筆者による

他の教科のように、「見方・考え方を働かせ」ではなく、「生かし」としてあるのは、幼児期における未分化な学習との接続という観点からであると教科調査官は補足している。

「身近な生活に関わる見方・考え方」について小学校学習指導要領解説生活科編では、次のように示されている。

生活科における見方・考え方は、身近な生活に関わる見方・考え方であり、それは身近な人々、社会及び自然を自分との関わりで捉え、よりよい生活に向けて思いや願いを実現しようとすることであると考えられる。

身近な生活に関わる見方は、身近な生活を捉える視点であり、身近な生活における人々、社会及び自然などの対象と自分がどのように関わっているのかという視点である

②具体的な授業での子どもの姿（教科調査官の記述より）

事例では主に気付きの質が高まることに着目しているが、「身近な生活に関わる見方・考え方」を生かして育成される3つの資質・能力はつながり合い連動していること、子どもの姿としては一体となって表れるものである。

生活科の内容 (6) 「動くおもちゃ」(第2学年)

風で進むヨットカーのみみつを調べている子どもは、スチールロールトレイで土台や風受けをつくり、竹ひごの両端にペットボトルキャップの車輪を付け、何度も何度も作り直す中で、重りの数やバランス、車軸や風受けの向きなどによって、進み具合が左右されることに気づき、思い通りに進むヨットカーはこれだ、と納得する。

生活科の内容 (1) 「やさしいくふうを広げよう」(第2学年)

2年生になったばかりの子どもたちが学校周辺の探検をした。ある場所に差し掛かったとき、先頭の子どもが「びたっ」と止まって左右をきょろきょろと見渡しはじめる。後ろに続いていた子どもたちが「何があったのか」と集ま

り、先頭の子どもの足元に「とまれ」のマークがあることに気付く。

(6) 音楽科

① 学習指導要領、解説

小学校学習指導要領 音楽科の教科目標は、次のように示されている。

表現及び鑑賞の活動を通して、音楽的な見方・考え方を働かせ、生活や社会の中の音や音楽と豊かに関わる資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

(1)曲想と音楽の構造などとの関わりについて理解するとともに、表したい音楽表現をするために必要な技能を身に付けるようにする。

(2)音楽表現を工夫することや、音楽を味わって聴くことができるようにする。

(3)音楽活動の楽しさを体験することを通して、音楽を愛好する心情と音楽に対する感性を育むとともに、音楽に親しむ態度を養い、豊かな情操を培う。

「音楽的な見方・考え方」について小学校学習指導要領解説音楽編では、次のように示されている。

「音楽に対する感性を働かせ、音や音楽を、音楽を形づくっている要素とその働きの視点で捉え、自己のイメージや感情、生活や文化などと関連付けること」であると考えられる。

「音楽に対する感性」とは、音楽的な刺激に対する反応、すなわち、音楽的感受性と捉えることができる。また、音や音楽の美しさなどを感じ取るとき心の働きを意味している。音楽に対する感性を働かせることによって、音楽科の学習が成立し、その学習を積み重ねていくことによって音楽に対する感性が一層育まれていく。

〔共通事項〕

ア 思考力、判断力、表現力等に関する資質・能力として次の内容が示されている。

音楽を形づくっている要素を聴き取り、それらの働きが生み出すよさや面白さ、美しさを感じ取りながら、聴き取ったことと感じ取ったこととの関わりについて考えること。

教科調査官は、「音楽的な見方・考え方」と〔共通事項〕との関連で次のように述べている。

「今回の改訂において、教科の目標に『音楽的な見方・考え方』が新たに示されたが、音楽科では、これまでと同様に〔共通事項〕を支えに音や音楽を捉える観点を学習に生かしていく、ということに変わりはない。指導に当たっては、〔共通事項〕アで示しているように、音楽を形づくっている要素を聴き取るだけでなく、それらの働きが生み出すよさや面白さ、美しさを感じ取り、聴き取ったことと

感じ取ったこととの関わりについて考えることが大切である。それにより、知性と感性の両方を働かせ、音楽を捉えることにつながるようにしたい。」

②具体的な授業での子どもの姿（教科調査官の記述より）

曲想と音楽の構造との関わりについて知識を習得する場面で、「音楽の構造」に関わって、速度が速くなったのか遅くなったのかといったことを聴き取るだけでなく、自分自身の感じ方を通して音楽を捉え、「急に落ち着いた感じの曲想に変化したのは、速度が突然遅くなったからなんだね」といったように、音の感覚刺激として受け取った音楽と、そこから呼び起こされた心の動きを結び付けていく。

(7) 図画工作科

① 学習指導要領、解説

小学校学習指導要領 図画工作科の教科目標は、次のように示されている。

表現及び鑑賞の活動を通して、造形的な見方・考え方を働かせ、生活や社会の中の形や色などと豊かに関わる資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

(1)対象や事象を捉える造形的な視点について自分の感覚や行為を通して理解するとともに、材料や用具を使い、表し方などを工夫して、創造的につくったり表したりすることができるようにする。

(2)造形的なよさや美しさ、表したいこと、表し方などについて考え、創造的に発想や構想をしたり、作品などに対する自分の見方や感じ方を深めたりすることができるようにする。

(3)つくりだす喜びを味わうとともに、感性を育み、楽しく豊かな生活を創造しようとする態度を養い、豊かな情操を培う。

「造形的な見方・考え方」について小学校学習指導要領解説図画工作編では、次のように示されている。

「感性や想像力を働かせ、対象や事象を、形や色などの造形的な視点で捉え、自分のイメージをもちながら意味や価値をつくりだすこと」であると考えられる。

「感性や想像力を働かせ」とは、表現及び鑑賞の活動において、児童が感性や想像力を十分に働かせることを一層重視し、それを明確にするために示している。「感性」は、様々な対象や事象を心に感じ取る働きであるとともに、知性と一体化して創造性を育む重要なものである。「想像力」は、これまで高学年の学年の目標や内容などで示してきたが、全ての学年の学習活動において、児童が思いを膨らませたり想像の世界を楽しんだりすることが重要であることから、感性とともに示している。

「対象や事象を、形や色などの造形的な視点で捉え」とは、材料や作品、出来事などを、形や色などの視点で捉え

ることである。「造形的な視点」は、図画工作科ならではの視点であり、図画工作科で育成を目指す資質・能力を支えるものである。具体的には「形や色など」、「形や色などの感じ」、「形や色などの造形的な特徴」などであり、学習活動により様々な内容が考えられる。「自分のイメージをもちながら意味や価値をつくりだすこと」とは、児童が心の中に像をつくりだしたり、全体的な感じ、情景や姿を思い浮かべたりしながら、自分と対象や事象との関わりを深め、自分にとっての意味や価値をつくりだすことである。これは、活動や作品をつくりだすことは、自分にとっての意味や価値をつくりだすことであり、同時に、自分自身をもつくりだしていることであるという、図画工作科において大切にしていることも示している。

さらに、教科調査官は、次のように述べている。

「『造形的な見方・考え方』は、感性や想像力を働かせ、対象や事象を、形や色などの造形的な視点で捉え、自分のイメージをもちながら意味や価値をつくりだすことから、『造形的な見方・考え方』は、感性や想像力、〔共通事項〕、3つの柱全てに示している創造などと深く関連しており、これらと相互に支え合う関係にある。」

「『造形的な見方・考え方』は、育成を目指す資質・能力そのものではなく、資質・能力を育成する過程で子どもたちが働かせる「物事を捉える視点や考え方」である。『造形的な見方・考え方』は育成を目指す資質・能力と支え合う関係にあるが、『造形的な見方・考え方』を働かせているかどうか自体を評価の対象とするものではないことに留意する必要がある。」

②具体的な授業での子どもの姿（教科調査官の記述より）

例えば「今日の造形遊びの授業は、子どもたちがそれぞれの感性や想像力を働かせ、新聞紙や新聞紙でつくったものを、形や色などの造形的な視点で捉え、自分のイメージをもちながら、その子にとって意味や価値をつくりだす活動になっていたかな」などの視点で授業を振り返ると、授業の終わりに「先生、これ持って帰っていいですか」と新聞紙のかたまりを嬉しそうにもってきた子どもたちの姿から、新聞紙が、その子どもが手掛けることによって、その子どもにとって意味や価値があるものになっていたことや、意味や価値をつくりだす時間になっていたことに気付くこともある。時には、活動しているように見えても、意味や価値をつくりだすことには至っていなかったと気付くこともあるかもしれない。

（8）家庭科

① 学習指導要領、解説

小学校学習指導要領 家庭科の教科目標は、次のように示されている。

生活の営みに係る見方・考え方を働かせ衣食住などに関する実践的・体験的な活動を通して生活をよりよくしようと工夫する資質・能力を次のとおり育成することを旨とする。

- (1) 家族や家庭 衣食住 消費や環境などについて 日常生活に必要な基礎的な理解を図るとともにそれらに係る技能を身に付けるようにする。
- (2) 日常生活の中から問題を見いだして課題を設定し様々な解決方法を考え実践を評価・改善し考えたことを表現するなど 課題を解決する力を養う。
- (3) 家庭生活を大切にすることを育み家族や地域の人々との関わりを考え家族の一員として生活をよりよくしようと工夫する実践的な態度を養う。

「生活の営みに係る見方・考え方」について小学校学習指導要領解説家庭編では、次のように示されている。

家庭科が学習対象としている 家族や家庭、衣食住、消費や環境などに係る生活事象を、協力・協働、健康・快適・安全、生活文化の継承・創造、持続可能な社会の構築等の視点で捉え、生涯にわたって自立し共に生きる生活を創造できるよう、よりよい生活を営むために工夫することを示したものである。

なお、この「生活の営みに係る見方・考え方」に示される視点は、家庭科で扱う全ての内容に共通する視点であり、相互に関わり合うものである。したがって、児童の発達の段階を踏まえるとともに、取り上げる内容や題材構成等によっていずれの視点を重視するのかを適切に定めることが大切である。例えば家族・家庭生活に関する内容においては、主に「協力・協働」衣食住の生活に関する内容においては、主に「健康・快適・安全」や「生活文化の継承・創造」、さらに消費生活・環境に関する内容においては、主に「持続可能な社会の構築」の視点から物事を捉え、考察することなどが考えられる。

②具体的な授業での子どもの姿（教科調査官の記述より）

「はじめてみようソーイング」（第5学年）

- ・グループでネームプレートの製作方法を考える。
- ・グループで課題の解決方法を考える。
- ・ネームプレート作成の計画を立てる。
- ・ネームプレートを作成する。

家庭科の最初のガイダンスにおいて、「家庭科の目標に示された『生活の営みに係る見方・考え方』の視点から、家庭を見直すことができるようにする。また、日常生活における様々な問題について考え工夫できるようにする」となっています。

家庭科の最初のガイダンスで子どもたちに「どんなふうに生活がしたいか」を問う。子どもたちからは、「家族が仲よく暮らしたい」「健康的に暮らしたい」「気持ちよく

安全に暮らしたい」などの意見が出る。その意見を基に「協力・協働」「健康・快適・安全」等の「見方・考え方」をよりよい生活実現するためのキーワードとして位置付け、大切にしていけることを確認する。

(9) 体育科

① 学習指導要領、解説

小学校学習指導要領 体育科の教科目標は、次のように示されている。

体育や保健の見方・考え方を働かせ、課題を見付け、その解決に向けた学習過程を通して、心と体を一体として捉え、生涯にわたって心身の健康を保持増進し豊かなスポーツライフを実現するための資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

(1)その特性に応じた各種の運動の行い方及び身近な生活における健康・安全について理解するとともに、基本的な動きや技能を身に付けるようにする。

(2)運動や健康についての自己の課題を見付け、その解決に向けて思考し判断するとともに、他者に伝える力を養う。

(3)運動に親しむとともに健康の保持増進と体力の向上を目指し、楽しく明るい生活を営む態度を養う。

「体育や保健の見方・考え方」について小学校学習指導要領解説体育編では、次のように示されている。

生涯にわたる豊かなスポーツライフを実現する観点を踏まえ、「運動やスポーツを、その価値や特性に着目して、楽しさや喜びとともに体力の向上に果たす役割の視点から捉え、自己の適性等に応じた『する・みる・支える・知る』の多様な関わり方と関連付けること」であると考えられる。小学校においては、運動やスポーツが楽しさや喜びを味わうことや体力の向上につながっていることに着目するとともに「すること」だけでなく「みること」「支えること」「知ること」など、自己の適性等に応じて、運動やスポーツとの多様な関わり方について考えることを意図している。

②具体的な授業での子どもの姿（教科調査官の記述より）

器械運動領域のマット運動は、技を身に付けたり、新しい技に挑戦したりするときの楽しさや喜びに触れたり、味わったりすることが出来る運動である。

ボール運動のサッカーは、コート内で攻守が入り交じり、チームの仲間と攻防を組み立てたり、相手チームと得点を競い合ったりして楽しさや喜びに触れたり、味わったりする運動である。マット運動には達成という特性があり、サッカーには競争という特性がある。運動にはその特性に応じた楽しさや喜びがあることがわかる。

大切なのは、個々の運動を切り離して考えるのではな

く、体育の「見方・考え方」を働かせて関連付けることである。

子どもが運動には特性に応じた楽しみ方があることを実感し、理解することで、その後に出会う運動に対しても、その楽しみ方の知識を働かせて、見通しを持って運動に取り組んだり、より深く楽しみを追求したりする。

(10) 外国語活動・外国語科

① 学習指導要領、解説

小学校学習指導要領 外国語活動・外国語科の教科目標は、次のように示されている。

外国語活動

外国語によるコミュニケーションにおける見方・考え方を働かせ、外国語による聞くこと、話すことの言語活動を通して、コミュニケーションを図る素地となる資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

外国語

外国語によるコミュニケーションにおける見方・考え方を働かせ、外国語による聞くこと、読むこと、話すこと、書くことの言語活動を通して、コミュニケーションを図る基礎となる資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

「外国語によるコミュニケーションにおける見方・考え方」について小学校学習指導要領解説外国語編では、次のように示されている。

外国語によるコミュニケーションの中で、どのような視点で物事を捉え、どのような考え方で思考していくのかという、物事を捉える視点や考え方であり、「外国語で表現し伝え合うため、外国語やその背景にある文化を、社会や世界、他者との関わりに着目して捉え、コミュニケーションを行う目的や場面、状況等に応じて、情報を整理しながら考えなどを形成し、再構築すること」であると考えられる。

②具体的な授業での子どもの姿（教科調査官の記述より）

第5学年、子どもたちが新年度の新しい学級で自分のことをよりよく知ってもらうために、学級の友達や学級担任の先生、ALTに、自分の好きな、あるいは、嫌いなものやこと、欲しいものなども含めて自己紹介するという言語活動の場面がある。

子どもたちは、コミュニケーション（言語活動）の目的や場面、状況に応じて、子どもが伝えたい内容を考え、それを表すのに適切な語句や表現を、それまで慣れ親しんだ語句や表現からできるだけ子どもが考えて選び、表現する活動の中で、子どもたちが「外国語によるコミュニケーションにおける見方・考え方」を働かせている。

(11) 特別の教科 道徳

① 学習指導要領、解説

小学校学習指導要領 特別の教科 道徳の目標は、次のように示されている。

第1章総則の第1の2の(2)に示す道徳教育の目標に基づき、よりよく生きるための基盤となる道徳性を養うため、道徳的諸価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方についての考えを深める学習を通して、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる。

道徳科における「見方・考え方」について中央教育審議会答申では、次のように示されている。

様々な事象を、道徳的諸価値の理解を基に自己との関わりで（広い視野から）多面的・多角的に捉え、自己の（人間としての）生き方について考えること」

②具体的な授業での子どもの姿（教科調査官の記述より）

ア 自分との関わりで考える

道徳の授業の課題として、読み物教材の登場人物の心情理解のみに終始する指導が指摘された。授業で学んだことが自分事ではなく他人事になることで、これまでの道徳の時間で学んだことが、その後の道徳的行為の実践にまでなかなか結び付かないという状況があった。そもそも道徳の時間やこれからの道徳科の授業においては内面的資質である道徳性を養うことが目標であり、直接道徳行為を求めるものではないが、他人事ではなく自分事として考えられるようにすることによって、授業で学んだことが今後の生き方に生かされるようになっていく。このようなことから、道徳科の授業では、自分との関わりで、つまり、これまでの自分の経験やそのときの感じ方、考え方と照らし合わせながら、さらに考えを深めることが強く求められる。

例えば、授業の導入、展開、終末において、日常生活の中で誰もが経験するようなことや学校での共通体験等を想起することで考えを深めていくことができる。

イ 多面的・多角的に考える

よりよく生きるための基盤となる道徳性を養うためには、子供が道徳的諸価値の意義及びその大切さを理解することが大切であり、このような学習を欠くことはできない。しかし、それは、教師が望ましいと思われることを言わせたり、書かせたりするような指導によって価値を理解させることではない。

このような物事を多面的・多角的に考える学習では、特に、対話的な学びが求められる。例えば、ペアや小グループでの話し合い活動を取り入れ、交流することを通して子供同士の対話を促すことが考えられる。また、子供同士の対話だけでなく、教師との対話はもちろん、保護者や地域

住民、専門家等の道徳科の授業への参加を得ることができれば大人との対話も可能となる。

ウ 自己の生き方についての考えを深める

道徳の授業では、子供が問題意識をもち、自己を見つめ、道徳的価値を自分との関わりで多面的・多角的に捉え、自己の生き方について考えること、また、各教科等で学んだこと、体験したことから道徳的価値に関して感じたことや考えたことを統合させ、自ら道徳性を養う中で、自らを振り返って成長を実感したり、これからの課題や目標を見付けたりすることが求められる。

そのためにも、授業の中では、子供がこれまでの生き方を振り返ったり、これからの生き方に希望をもったりできるような時間と空間をしっかりと確保することが必要である。

また、授業だけでなく、年度当初に自分の有様やよりよく生きるための課題を考え、課題や目標を捉える学習を行ったり、学習の課程や成果などの記録を計画的にファイル等に集積（ポートフォリオ）したりすること等により、学習状況を自ら把握し振り返ることができるように工夫することなども大切である。

(12) 総合的な学習の時間

① 学習指導要領、解説

小学校学習指導要領 総合的な学習の時間の目標は、次のように示されている。

探究的な見方・考え方を働かせ、横断的・総合的な学習を行うことを通して、よりよく課題を解決し、自己の生き方を考えていくための資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 探究的な学習の過程において、課題の解決に必要な知識及び技能を身に付け、課題に関わる概念を形成し、探究的な学習のよさを理解するようにする。
- (2) 実社会や実生活の中から問いを見だし、自分で課題を立て、情報を集め、整理・分析して、まとめ・表現することができるようにする。
- (3) 探究的な学習に主体的・協働的に取り組むとともに、互いのよさを生かしながら、積極的に社会に参画しようとする態度を養う。

「探究的な見方・考え方」について小学校学習指導要領解説総合的な学習の時間編では、次のように示されている。

探究的な見方・考え方には、二つの要素が含まれる。一つは、各教科等における見方・考え方を総合的に働かせるといことである。各教科等の学習においては、その教科等の特質に応じた見方・考え方を働かせながら、教科等の目標に示す資質・能力の育成を目指すものであるが、総

総合的な学習の時間における学習では、各教科等の特質に応じた見方・考え方を、探究的な学習の過程において、適宜必要に応じて総合的に活用される。

例えば、実社会・実生活の中の課題の探究において、言葉による見方・考え方を働かせること（対象と言葉、言葉と言葉との関係を、言葉の意味、働き、使い方等に注目して捉えたり問い直したりして、言葉への自覚を高めること）や、数学的な見方・考え方を働かせること（事象を、数量や図形及びそれらの関係などに着目して捉え、論理的、統合的・発展的に考えること）や、理科の見方・考え方を働かせること（自然の事物・現象を、質的・量的な関係や時間的・空間的な関係などの科学的な視点で捉え、比較したり、関係付けたりするなどの科学的に探究する方法を用いて考えること）などの教科等の特質に応じた物事を捉える視点や考え方が、繰り返し活用されることが考えられる。実社会・実生活における問題は、そもそもの教科等の特質に応じた視点や捉え方で考えればよいか決まっていな。扱う対象や解決しようとする方向性などに応じて、児童が意識的に活用できるようになることが大事である。

二つは、総合的な学習の時間に固有な見方・考え方を働かせることである。それは、特定の教科等の視点だけで捉えきれない広範な事象を、多様な角度から俯瞰して捉えることであり、また、課題の探究を通して自己の生き方を問い続けるとい、総合的な学習の時間に特有の物事を捉える視点や考え方である。本解説第3章で説明するように、探究課題は、一つの決まった正しい答えがあるわけではなく、様々な教科等で学んだ見方・考え方を総合的に活用しながら、様々な角度から捉え、考えることができるものであることが求められる。そして、課題の解決により、また新たな課題を見付けるといことを繰り返していく中で、自分の生き方も問い続けていくことになる。

②具体的な授業での子どもの姿（教科調査官の記述より）

「日本社会が抱える食料問題と、その解決のために、自分たちにできること（食）」（第6学年）

自分たちの学校から出ている給食の残菜の量を取り上げ、食品ロスが大きな社会問題になっていることに関心をもつようにする。

課題設定の場面では、自分たちの学校から出ている給食の残菜の量を取り上げ、食品ロスが大きな社会問題になっていることに関心をもつようにする。具体的には、2000人分の給食を作っている学校給食センターを見学し、自校を含めて地域の小・中学校から1日に65kgもの大量の残菜が集まってくることを知ったり、日本で発生している食品ロスの量が世界の貧しい人々に援助する食料の2倍に相当することを栄養士から教えてもらうなど、量的な作面に着目してその問題の大きさを実感したりする。

(13) 特別活動

① 学習指導要領、解説

小学校学習指導要領 特別活動の目標は、次のように示されている。

集団や社会の形成者としての見方・考え方を働かせ様々な集団活動に自主的、実践的に取り組み、互いのよさや可能性を發揮しながら集団や自己の生活上の課題を解決することを通して、次のとおり資質・能力を育成することを目指す。

- (1)多様な他者と協働する様々な集団活動の意義や活動を行う上で必要となることについて理解し、行動の仕方を身に付けるようにする。
- (2)集団や自己の生活、人間関係の課題を見だし、解決するために話し合い、合意形成を図ったり、意思決定したりすることができるようにする。
- (3)自主的実践的な集団活動を通して身に付けたことを生かして集団や社会における生活及び人間関係をよりよく形成するとともに、自己の生き方についての考えを深め、自己実現を図ろうとする態度を養う。

特別活動は、「集団や社会の形成者としての見方・考え方」について小学校学習指導要領解説特別活動編では、次のように示されている。

特別活動と各教科等とが往還的な関係にあることを踏まえて、各教科等における見方・考え方を総合的に働かせて、集団や社会における問題を捉え、よりよい人間関係の形成、よりよい集団生活の構築や社会への参画及び自己の実現に関連付けることとして整理することができる。

各教科等の見方・考え方を総合的に働かせながら、自己及び集団や社会の問題を捉え、よりよい人間関係の形成、よりよい集団生活の構築や社会への参画及び自己の実現に向けた実践に結びつけることである。こうした「見方・考え方」は特別活動の中で働くだけでなく、大人になって生活していくに当たっても重要な働きをする。

特別活動の各活動及び学校行事を見通して、その中で育む資質・能力の育成に向けて、児童の主体的・対話的で深い学びの実現を図るようにすること。

その際、よりよい人間関係の形成、よりよい集団生活の構築や社会への参画及び自己実現に資するよう、児童が集団や社会の形成者としての見方・考え方を働かせ、様々な集団活動に自主的、実践的に取り組む中で、互いのよさや個性、多様な考えを認め合い、等しく合意形成に関わり役割を担うようにすることを重視すること。

②具体的な授業での子どもの姿（教科調査官の記述より）

学級活動で必要感のある議題の選定が重要である。計画委員会において、提案者の思いや願いをしっかりと踏まえ、学級生活の充実や向上のために、計画委員会において、「話し合う必要性が高いものか」「学級全員で話し合うべき内容であり、学級全員で協力して解決できるものか」「自分たちで解決できる問題か」などの視点で整理し、望ましい議題を選定した後、学級全員に図って議題を決定する。

このように、子どもたちが「学級生活の充実や向上」に視点を当て、「集団や社会の形成者としての見方・考え方」を働かせて学級として望ましい議題を選定したり、決定したりすることができるようにする。

5 まとめ

「各教科等の見方・考え方」を働かせた授業例を文部科学省の各教科調査官の記述からまとめたが、「見方・考え方」を働かせる授業をおこなうことは、それ自体が目的ではなく、「深い学び」につなげ、「資質・能力」を育成することが目的であることを忘れないようにすることが重要である。

各教科等での「見方・考え方」は、考える視点であるので、授業における教師の「発問」により、子どもが、その教科等の「考える視点」から考えるようにしていくことが大切である。その為には、それぞれの教科等の「見方・考え方」とはどのようなものなのか、その教科はどのような考え方を育成する教科なのかを教師自身も考え、理解していくことが求められる。

文献上の研究から、「見方・考え方」を働かせる授業の例をまとめたいたが、各教科等1事例ずつでは、「見方・考え方」を働かせた授業のイメージを掴みにくく、他の単元や場面ではどのような授業をすれば良いのか考えにくいと思われる。また、授業時にその教科等の「見方・考え方」を働かせる授業を教師が行うためには、問い（学習問題や発問）のつくり方が重要であるとともに、その事例を積み重ね、より多くの事例を集めた授業の事例集を作成する必要があることがわかった。

参考文献

- 1) 文部科学省：「幼稚園、小学校、中学校、高等学科及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について（答申）（中教審第197号）」2016
http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo00/toushin/1380731.htm（2019.11.11.最終確認日）
- 2) 幼稚園教育要領、小・中学校学習指導要領の改訂のポイント http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/new-cs/1384661.htm（2019.11.11.確認日）
- 3) 文部科学省：小学校学習指導要領解説

http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/new-cs/1387014.htm（2019.11.11.確認日）

- 4) 文部科学省教育課程課／幼児教育課編集：初等教育資料2019年9月号、東洋館出版社、東京、2-57、2019.